広報 かわごえ
No.859
◆令和５年６月15日発行 ◆発行 鴻巣市役所
◆https://www.city.kounosu.saitama.jp/
◆吹上支所 ☎548-1211 FAX 549-1082
◆川里支所 ☎569-1111 FAX 569-1184

ご遺族の方の手続きをサポート

「おくやみ窓口」を設置します

亡くなられた後の市役所内の各種手続きをサポートします。

予約開始／７月３日㈪
利用開始／７月18日㈫
予 約 枠／①９時～　②10時30分～　③14時～
※平日のみ
場　　所／市役所新館１階（市民課）
対　　象／死亡時に本市に住民登録があった方の遺族
申込み・問い合わせ／死亡届提出時に配布した「遺族のための手続きガイドブック」をお手元に用意し、利用希望日の１週間（５開庁日）前までに電話で市民課（内線2434）

おくやみ窓口でできること

●国民健康保険や介護保険、税金に関することなど、亡くなられた方の状況に応じて必要な手続きをご案内

●亡くなられた方の氏名・住所などの基本的な情報を事前に印字するなど、書類作成の負担を削減

申込み時に次のことをお伺いします

●亡くなられた方の氏名・住所・生年月日・死亡日・喪主
●手続きに来る方の氏名・住所・生年月日・連絡先・亡くなられた方との関係

ご利用ください　手続きガイドブック

ご遺族の方が必要となるさまざまな手続きをまとめた「遺族のための手続きガイドブック」を配布しています。
配布場所／市民課、両支所、市民サービスコーナー
※死亡届提出時には皆さんにお渡ししています

手続きチェックリストや委任状の様式もあります

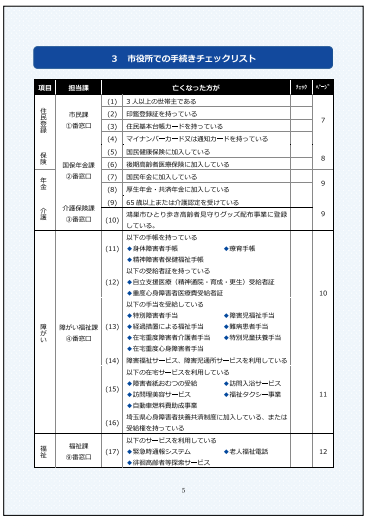

3　市役所での手続きチェックリスト

項目	担当課		でくなった方が	チェック	ページ
住民登録	市民課 ①番窓口	(1)	３人以上の世帯主である		7
		(2)	印鑑登録証を持っている		
		(3)	住民基本台帳カードを持っている		
保険	国保年金課 ②番窓口	(4)	マイナンバーカード又は通知カードを持っている		8
		(5)	国民健康保険に加入している		
		(6)	後期高齢者医療保険に加入している		
年金		(7)	国民年金に加入している		9
		(8)	厚生年金・共済年金に加入している		
介護	介護保険課 ③番窓口	(9)	65歳以上または介護認定を受けている		
		(10)	鴻巣市ひとり歩き高齢者見守りグッズ配布事業に登録している。		9
障がい	障がい福祉課 ④番窓口	(11)	以下の手帳を持っている ◆身体障害者手帳　◆療育手帳 ◆精神障害者保健福祉手帳		10
		(12)	以下の受給者証を持っている ◆自立支援医療（精神通院・育成・更生）受給者証 ◆重度心身障害者医療費受給者証		
		(13)	以下の手当を受給している ◆特別障害者手当　◆障害児福祉手当 ◆経過措置による福祉手当　◆難病患者手当 ◆在宅重度障害者介護者手当　◆特別児童扶養手当 ◆在宅重度心身障害者手当		
		(14)	障害福祉サービス、障害児通所サービスを利用している		
		(15)	以下の在宅サービスを利用している ◆障害者紙おむつの受給　◆訪問入浴サービス ◆訪問看護自立サービス　◆福祉タクシー事業 ◆自動車燃料費助成事業		11
		(16)	埼玉県心身障害者扶養共済制度に加入している、または受給権を持っている		
福祉	福祉課 ⑤番窓口	(17)	以下のサービスを利用している ◆緊急時通報システム　◆老人福祉電話 ◆訪問調査等探索サービス		12

委　任　状

遺族のための
手続きガイドブック

鴻巣市

◀市 HP でも見る
ことができます

VEGETABLE OIL INK
この印刷物は、環境にやさしい「植物油インキ」を使用しています。
リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、再生紙用の原料へリサイクルできます。

人口と世帯

◆人口　117,660人（前月比－１人）［男　58,248人／女　59,412人］　◆世帯　52,400世帯（前月比＋81）※５月１日現在
◆人口　117,625人（前月比－35人）［男　58,208人／女　59,417人］　◆世帯　52,441世帯（前月比＋41）※６月１日現在